

(パブリック・コメントで提出された意見について、次のとおり公表します。)

笠間市 高齢者福祉計画 介護保険事業計画 成年後見制度利用促進計画(案)への市民意見等の概要及び各意見等に対する市の考え方

令和2年12月21日から令和3年1月15日までの間に、笠間市 高齢者福祉計画 介護保険事業計画 成年後見制度利用促進計画(案)に対する意見等の募集を行い、1人から6件のご意見等をお寄せいただきました。

◇提出方法別人数

提出方法	人数(人)
直接提出	0
郵送	0
ファックス	0
メール	1
合計	1

意見等については、要約した上で項目ごとに整理し、それに対する笠間市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

なお、パブリックコメントで示した計画案では伝えきれなかった点などについて、加筆修正をしています。

その際に、頂いたご意見も踏まえ、修正していますので、下記の市の考え方(対応)に示す「計画書に記載」は、最終的な計画書において記載しているものをご理解ください。

◇笠間市 高齢者福祉計画 介護保険事業計画 成年後見制度利用促進計画(案)について

意見等の概要	意見数	市の考え方(対応)
・どんな高齢者福祉社会にしたいのかのコンセプトの策定	1	計画書第3章「計画の基本的な考え方」に基本理念として記載します。
・7次計画での問題点、課題の整理	1	※本市における課題の整理参照
・中長期的な視点での課題の検討、整理	1	※本市における課題の整理参照
・それぞれの計画間の関連と必然性の説明	1	計画書第1章「計画の概要」に記載します。
・情報共有による効率的、効果的な運営	1	主に計画書第4章、基本目標3「地域包括ケアシステムの深化」基本目標4「質の高い介護サービスの基盤整備」の中で、介護健診ネットワークシステムの活用や、多職種間の連携などについて記載します。
・AI等を活用したDX化によるサービスの向上	1	計画書第4章、基本目標3(5)「ICTの活用」に記載します。 AI活用、デジタル技術による変革を進めつつも、支援者による関わりや他者との交流を狭めない視点での取り組みが、今後も必要不可欠と考えます。